

JEITA

電子情報技術産業協会規格

Standard of Japan Electronics and Information Technology Industries Association

JEITA IT-4008A

日本語テキスト音声合成用辞書
Pronunciation Dictionary for Japanese Speech Synthesizer

2012年11月制定

2014年6月改正

作 成

音声入出力方式標準化専門委員会

Speech Input/Output Systems Standardization Subcommittee

発 行

一般社団法人 電子情報技術産業協会

Japan Electronics and Information Technology Industries Association

目 次

ページ

まえがき

1 適用範囲	1
2 引用規格及び関連規格	1
3 用語及び定義	2
4 要求事項	3
5 音声合成用辞書の構成	3
6 辞書要素の記述方法	4
7 音声合成システムの外部仕様項目	8

解説

K-1 はじめに	17
K-2 音声合成システムと音声合成用辞書	18
K-3 音声合成用辞書の記述方法	21
K-4 音声合成システムと音声合成用辞書	24
K-5 今後の課題と発展	27
K-6 工業所有権等について	27
K-7 まとめ	27
K-8 IT-4008A 審議委員会の構成表（平成 25 年度）	29

【参考文献】	30
--------------	----

まえがき

本規格は、音声合成技術に係る企業・団体ばかりではなく個人や非営利団体が日本語テキスト音声合成用の発音辞書を整備し配布する活動を促進し、ひいては、日本語音声合成技術の一層の普及促進を図るため、特定のベンダーに依存しない汎用的な日本語テキスト音声合成用辞書として規格化されたものである。今後、書籍や雑誌の閲覧が従来の紙媒体に限定された形態から、電子書籍等の電子的な読書形態に移行していくことが予想される中、デジタル化されたテキストデータの流通が盛んになり、音声合成システムを用いてそうしたテキストデータの読み上げも期待されるようになってきている。その際、様々な単語、例えば、特定の人物、特定の商品名、地方の独特な地名、新出語や流行語等を正確に音声合成システムで読み上げるためには、音声合成用辞書の適切な整備が不可欠である。しかし、これまで音声合成用辞書の整備は、音声合成システムに係るそれぞれのベンダーごとに製品の機能向上や保守の一環として行われてきたため、音声合成システムの利用者が音声合成用辞書を整備することには限界があった。また、音声合成用辞書の書式や内容はすべてベンダー独自のノウハウに基づいたものであり、異なるベンダー間での辞書の互換性は極めて低く、開発した辞書が市場に流通することもなかった。さらに、音声合成システムの利用者が音声合成用辞書を作成しても、実際の音声合成システムでは技術的な制約や音声合成用辞書に記述可能な情報の制限により、利用者の意図に則った合成音声が必ずしも得られるとは限らないという問題があった。一方、近年では Wikipedia に代表されるような、個人・団体が無償で様々なコンテンツを整備しインターネット上で公開するような活動も盛んになってきている。本規格は、こうしたコンテンツ流通に関する昨今の状況を考慮して、音声合成用辞書が備えるべき基本的な仕様と音声合成用辞書を利用可能な音声合成システムが明らかにすべき音声合成用辞書に関する外部仕様項目の規格化を行った。

電子情報技術産業協会規格

日本語テキスト音声合成用辞書

Pronunciation Dictionary for Japanese Speech Synthesizer

1 適用範囲

本規格は、日本語テキスト音声合成システム（ソフトウェア、ハードウェア）（以下、音声合成システム）に適用可能な日本語テキスト音声合成用辞書（以下、音声合成用辞書）、及び、音声合成システムにおける音声合成用辞書の取り扱いに関し、次の事項について規定する。

- 1) 音声合成用辞書の書式と記述方法
- 2) 音声合成システムの音声合成用辞書に関する外部仕様項目

ただし、本規格は音声合成用辞書の使用に当って音声合成システムの動作自体に何らかの基準や制限を設けるものではなく、また、出力される合成音声の発声内容そのものを規定するものでもない。すなわち、本規格は以下の事項を規定しない。

- ① 本規格で定める音声合成用辞書への登録対象となる語彙の採用基準
- ② 本規格で定める音声合成用辞書に登録した語彙に対する音声合成システムによる実際の発音
- ③ 本規格で定める音声合成用辞書の音声合成システムにおける内部形式
- ④ 音声合成システムのプログラムインターフェース
- ⑤ 音声合成システム内部での音声合成用辞書の処理方法

また、本規格は以下のような適用場面を想定している。

- 例 1** 個人又は企業・団体が特定の音声合成システムに依存しない音声合成用辞書を作成し、自ら利用する場合
- 例 2** 個人又は企業・団体が音声合成システムで汎用的に利用可能な音声合成用辞書を作成し、他者に配布又は販売する場合
- 例 3** 音声合成システム利用時の合成音の発音の統一や語彙の登録作業の分担などの目的で、複数の個人や団体内において、音声合成用辞書を共用する場合
- 例 4** 個人又は企業・団体が自ら作成したか、又は他者より入手した本規格準拠の音声合成用辞書に適合する音声合成システムを選択する場合
- 例 5** 本規格準拠の音声合成用辞書を利用可能な音声合成システムを開発する場合

2 引用規格及び関連規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。

a) JEITA 規格

IT-4006 「日本語テキスト音声合成用記号」^[7]

b) The Unicode Consortium

Unicode 6.0